

オンライン制度説明会

賃貸住宅管理業法の施行に向けた説明会

サブリース業者、オーナーの皆様へ向け、法制度の内容やサブリース業者に課される義務や違反となる行為等について、トラブルを未然に防止する観点から、本法制定の趣旨を十分にオーナー様にご理解いただくため、周知・徹底を図るための説明会を国土交通省が開催します。

2020年

11月19日 木 11月26日 木

12月 3日 木 12月10日 木

※各回、3営業日前の17:00に予約締切となります。全日程同一の内容です。
各回の定員は700名です。定員になり次第、予約を締め切らせていただきます。

各回、15:00～16:00

「賃貸住宅管理業法の施行に向けた説明会」 (サブリース関係)

講師：国土交通省 不動産・建設経済局
不動産業指導室長 石河正哉

講座内容



国土交通省

本説明会は、オンラインのテレビ会議システム(zoom)を使用して開催されます。
Webブラウザから視聴が可能ですのでパソコンからの参加を推奨いたします。

推奨ブラウザ

GoogleChrome・FireFox・InternetExplore

※MicrosoftEdgeでの視聴は不具合が発生する可能性があります。

音声が届きづらい場合がありますので、視聴時はイヤホンをご使用ください。

モバイル(iPhone等)からの視聴は専用アプリ「ZOOM Cloud Meetings」が必要になります。

※iPhone、iPadの場合…Apple AppStoreからダウンロードをお願いいたします。

※Androidのスマートフォン、タブレットご使用の場合…google playよりダウンロードをお願いいたします。

申込みは
右記をクリック

<https://seminar-app.com/cer-0000000046>

主催：国土交通省

運営：船井総研コーポレートリレーションズ